

令和4年12月

【発行所】

鹿児島県姶良市三拾町1371-6

姶良西部森林組合

☎0995-67-0588

# 森林組合だより



令和3年度 鹿児島県林業技術協議会 最優秀賞：北山郷友会

## 令和3年度 第48回通常総代会報告

令和4年8月24日(水) 午前10時より第48回通常総代会を姶良市立蒲生公民館に於いて総代のご出席のもと開催され、議長に蒲生地区総代の野元 幸雄氏を選出。提出した9議案について慎重に審議され、原案どおり承認決定されました。

### 組合員及び出資金

(令和4年6月30日現在)

| 区分     | 組合員数   |      |        | 出資金     |          |             |
|--------|--------|------|--------|---------|----------|-------------|
|        | 正組合員   | 准組合員 | 計      | 出資口数    | 出資総額     | 払込済出資金      |
| 前年度末現在 | 4,966人 | 54人  | 5,020人 | 64,265口 | 64,265千円 | 64,031,962円 |
| 本年度中増  | 10人    | 3人   | 13人    | 853口    | 853千円    | 853,000円    |
| 本年度中減  | 158人   | 2人   | 160人   | 680口    | 680千円    | 446,962円    |
| 本年度末現在 | 4,818人 | 55人  | 4,873人 | 64,438口 | 64,438千円 | 64,438,000円 |

※連絡先不明による法定脱退者130人を含む。



組合長特別安全パトロール



老朽化が著しい木材選別機

## ご挨拶

組合員の皆様におかれましては、日頃より、組合の運営並びに事業実施にご理解と多大なるご協力を賜っておりますことに、心より感謝を申し上げます。

さて、先に行いました通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の状況等を鑑み、3年続けて縮小した形での開催となり、書面議決書を含めて全議案を承認していただきました。詳細につきましては、次ページ以降をご参照ください。

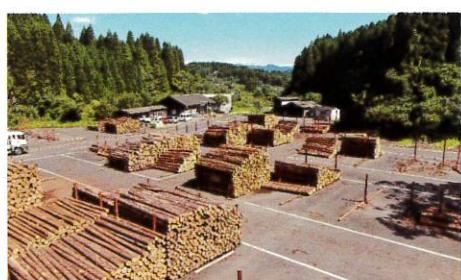
令和3年度はウッドショックによる木材価格の高値での取引の流れを受けて、当組合の蒲生木材流通センターにおきましても、順調な取引が行われ、市場開設後初めて3万m<sup>3</sup>を超える原木取扱量を達成いたしました。しかしながら、現在稼働している木材選別機は設置後23年が経過し、故障が頻発するなど老朽化が著しくなってきております。国・県・市のご協力を得ながら令和4年度事業で木材選別機の更新を行う計画であります。管内のスギ、ヒノキも10歳級以上の木が多くを占め、木材流通センターに入荷する木も段々と大きくなっています。選別径級を大きくし、選別精度を上げながら、完成後はさらに取扱量を増加させる計画であります。

そのほか森林整備をはじめ組合の各種事業も職員・現場技能班員が一致協力して、仕事に取り組んだ結果、当初計画を上回る実績を残すことが出来ました。

また、鹿児島県・霧島市・姶良市など関係機関の皆様のご支援ご協力も、組合の運営に大きな力となっております。あらためて感謝を申し上げたいと思います。

最後に、今後も安定した組合運営を目標に、役職員一同努力して参る所存です。

組合員の皆様におかれましても、自分たちの組合だと言う意識を強く持っていただき、これからも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



蒲生木材流通センター

令和4年11月  
姶良西部森林組合  
代表理事組合長 湯之原 一郎

# 第48回 通常総代会提出議案

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 議案第1号 | 令和3年度業務報告書承認について                      |
| 議案第2号 | 令和4年度事業計画書（案）承認について                   |
| 議案第3号 | 令和4年度役員報酬決定について                       |
| 議案第4号 | 令和4年度造林補助金取扱手数料徴収基準決定について             |
| 議案第5号 | 令和4年度内における一組合員及び員外者に対する貸付金の最高限度決定について |
| 議案第6号 | 令和4年度内における借入金の最高限度決定について              |
| 議案第7号 | 令和4年度余裕金預入先金融機関決定について                 |
| 議案第8号 | 定款の一部改正について                           |
| 議案第9号 | 附属書・森林組合総代選挙規程の一部改正について               |
| 附帯決議  | 委任事項について                              |



総代会議長 野元 幸雄氏

## 損益計算書

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

(単位：円)

| 科 目          | 小 計         | 合 計         |
|--------------|-------------|-------------|
| I 事業総利益      |             |             |
| 1. 収益        | 528,116,714 |             |
| 2. 費用        | 408,780,510 |             |
| 事業総利益        |             | 119,336,204 |
| II 事業管理費計    |             | 97,867,970  |
| 事業利益         |             | 21,468,234  |
| III 事業外損益    |             | 1,490,554   |
| 経常利益         |             | 22,958,788  |
| IV 特別損益      |             | △ 378,275   |
| 税引前当期利益      |             | 22,580,513  |
| 法人税、住民税及び事業税 |             | 7,226,000   |
| 当期剩余金        |             | 15,354,513  |
| 前期繰越剩余金      |             | 9,793,956   |
| 当期未処分剩余金     |             | 25,148,469  |

## 令和3年度 剰余金処分額

(単位：円)

| 適 用        | 内 訳           | 小 計        | 合 計        |
|------------|---------------|------------|------------|
| I 当期末処分剩余金 |               |            | 25,148,469 |
| II 剰余金処分額  |               |            |            |
| 1 法定準備金    | 剰余金の 1 / 5 以上 | 3,100,000  |            |
| 2 任意積立金    |               | 1,000,000  |            |
| 3 施設整備積立金  |               | 15,000,000 | 19,100,000 |
| 4 次期繰越剩余金  |               |            | 6,048,469  |

次期繰越剩余金中、教育情報資金は、800,000円である。

## 部門別取扱実績

| 部 門   | 指 導     | 販 売     | 森 林 整 備 | 森 林 経 営 | 合 計     |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 収 益   | 483     | 222,944 | 303,210 | 1,480   | 528,117 |
| 費 用   | 7,256   | 210,989 | 287,285 | 1,117   | 506,647 |
| 粗 利 益 | △ 6,773 | 11,955  | 15,925  | 363     | 21,470  |

令和4年度も引き続き組合員の皆様の期待に応えられるよう、計画達成に向けて役職員一体で事業に取り組んで参りますので、皆様のさらなるご理解ご協力をお願いいたします。



技能班員永年勤続表彰  
おめでとう！  
湯之前 博幸・谷口 啓太

# 業務執行体制について

令和4年11月1日現在

## 理事会(10名)

|         |         |       |
|---------|---------|-------|
| 代表理事組合長 | 湯之原 一郎  | (蒲生)  |
| 理 事     | 福 田 叶   | (蒲生)  |
| //      | 武 田 俊 郎 | (加治木) |
| //      | 重 丸 修 三 | (溝辺)  |
| //      | 福 岡 博 文 | (姶良)  |
| //      | 藏 町 芳 郎 | (蒲生)  |
| //      | 恒 見 健 一 | (姶良)  |
| //      | 内 村 俊 博 | (溝辺)  |
| //      | 瀬 戸 但   | (姶良)  |
| //      | 竹 内 道 弘 | (加治木) |

## 監事會(3名)

|         |         |       |
|---------|---------|-------|
| 代 表 監 事 | 鎌 田 一 生 | (蒲生)  |
| 監 事     | 黒 木 俊 己 | (姶良)  |
| //      | 岩 澤 健 一 | (加治木) |

## 職 員(16名(臨職含む))

|         |         |                     |
|---------|---------|---------------------|
| 総務課 課 長 | 枝 元 健 文 | 総務課業務総括             |
| 主 任     | 福 丸 明 子 | 財務・庶務外              |
| 主 任     | 福 壽 早 苗 | 会計・出納外              |
| 事業課 課 長 | 市 未 健   | 事業課業務総括             |
| 第一係長    | 池 澤 貴 弘 | 蒲生木材流通センター全般        |
| 第一 係    | 久富木 源   | 蒲生地区                |
| 第一 係    | 大 庭 仁   | 姶良地区                |
| 第二係長    | 池 田 祐 一 | 請負事業・緑の雇用・高性能林業機械運用 |
| 第二 係    | 深 見 正 人 | 溝辺地区                |
| 第二 係    | 野 間 雄 人 | 加治木地区               |
| (臨 職)   | 寶 満 恵   | 事業課事務・森林保険          |
| (臨 職)   | 古 川 美 香 | 事業課事務・購買事業          |

## 蒲生木材流通センター

|        |         |              |
|--------|---------|--------------|
| (兼) 所長 | 市 未 健   | 蒲生木材流通センター総括 |
|        | 池 澤 貴 弘 | 蒲生木材流通センター全般 |
| 主 任    | 中 山 香 織 | 木材流通センター事務外  |

## 溝辺支所(月・金曜日)

|       |         |         |
|-------|---------|---------|
| (臨 職) | 竹 下 悅 子 | 支所事務全般外 |
|-------|---------|---------|

## 新人紹介



のま  
野間 雄人 (生年月日/平成10年6月30日 霧島市溝辺町出身)

令和4年3月に採用され事業課に勤務しています。

ずっと林業に携わる仕事がしたいと思っていたので、毎日楽しく働かせて頂いています。学ぶことが多く解らないことばかりですが、日々学ぶ姿勢を忘れず、一生懸命向き合っていきたいと思います。

上司から出来る限り多くの知識・技術を吸収し、自分の力に変えていきたいと思います。  
ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願ひいたします。

# 組合員の皆さんにお願い

## 所有山林の変更について

新たに森林を取得したり、所有していた山林を処分した場合は  
届出をお願いいたします。

## 相続・名義変更手続きについて

組合員である森林所有者が、相続やお亡くなりになつたりして、  
所有者が変わった場合には、名義変更手続きをお願いいたします。  
(登記の変更をおこなつても組合員の届出をしなければなりません。)

### ①今後も引き続き森林組合を利用される方

#### 手続きに必要な書類

- ・持分相続承認願
- ・出資証券（紛失された場合は出資証券紛失届）
- ・組合員加入申込書
- ・身分証明書
- ・団体等の場合は、変更を証する書類

### ②山を処分したなどにより、森林組合を利用する予定が無い方

- ・脱退予告書
- ・脱退届
- ・持分払戻請求書
- ・出資証券（紛失された場合は出資証券紛失届）
- ・身分証明書

※手続きを希望される方は、所定様式をお送りいたしますのでご連絡ください。

姶良西部森林組合 総務課 **0995-67-0588**

## 森林の土地の所有者届出制度

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。  
土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村に届出をしてください。

# 立木買取ります

## 主伐・再造林推進中!!

戦後、植林された山の多くが伐期を迎え  
ており、更新の時期になってきています。

最近「ウッドショック」などニュース  
でも話題になりましたが、国内製材、輸出、  
バイオマスなど木材利用の幅が広  
がっています。今こそ所有林を更新しま  
せんか。

長期にわたって手付かずにしている山  
でも構いません。

**見積りは無料**ですのでお気軽にお問い合わせください。

伐採後の管理などもご提案します。



委託・買取ともに  
作業承ります。  
現地の状況によりますが、  
土地を含めた購入も  
実施しています。



伐採後の地拵え、再造林、下刈作業は国等の補助金を  
活用し、森林所有者の負担を軽減します。



# 補助制度を活用して、 山の手入れをしましょう!!



補助制度を利用するには、森林組合と長期受委託契約の締結と森林経営計画の樹立が必要です。

## 補助金の対象となる森林施業

| 作業内容 | 主な条件                                 |
|------|--------------------------------------|
| 造林   | 植栽面積0.10ha (1,000m <sup>2</sup> ) 以上 |
|      | 0.10ha当たり200本以上植栽 (スギ・ヒノキ・クヌギ等)      |
|      | 田畠跡については農地転用許可書が必要                   |
| 下刈   | 下刈面積0.10ha以上                         |
|      | 植栽後3回程度 原則全刈                         |
|      | 樹高3m未満                               |
| 搬出間伐 | 伐採面積0.10ha (1,000m <sup>2</sup> ) 以上 |
|      | 林齡60年までのスギ・ヒノキ林                      |
|      | 20% (10本中2本) 以上伐採                    |
|      | 原則伐採した材を山林内から搬出                      |
|      | 搬出した材積により補助金額が変わります。                 |

- ・主な条件以外にも、細かい要件があります。詳しくはお問い合わせください。
- ・上記以外も保育間伐、枝打ち、芽かぎなどの補助対象作業があります。

## 補助事業の実施にあたっての注意事項

補助事業（造林・下刈・枝打・除間伐等）を実施し補助金の交付を受けた森林については、事業完了後の翌年度から5年間は立木の伐採や森林以外への転用は出来ません。  
※この制限に違反すると補助金制度を活用した森林所有者が返還することになります。  
※対象森林が売却や相続などで所有者が変わった場合は、上記の制限について新しい所有者に引継いでください。

- ・補助金を活用すると所有者の負担を大幅に減らすことができます。下の図が経費のイメージです。

## 補助金制度イメージ（搬出間伐）



# 現場技能者募集

自然に一番近い、環境の良い山の中で  
一緒に働きませんか！未経験者歓迎！

募集人員  
**5名**  
程度

**仕事の内容** 木を育てるため、  
山に入って森林整備事業をします。

- 間伐 ..... チェンソーで木を伐採し、林業機械を使って木材を山から持ち出して販売します。
- 下刈 ..... 草刈機を使って木の成長を妨げる草を払う作業をします。
- 造林 ..... 伐採が終わった後の山を仕立てるため、スギ、クヌギなどの苗を植林します。

**基 本 紹** 200,000 円～(20 日就業機械手当含む。)諸手当制度あり。

**保 険 等** 雇用保険・健康保険・厚生年金・退職金制度・  
労働災害保険、定年制あり。

**就 業 場 所** 姶良市及び霧島市(旧溝辺町) 全域の森林内

**就 業 時 間** 8:00～17:00

**休 日** 土日・祝日(但し天候等により変動)

**選 考 方 法** 面接



木が大きくなったら伐採します。  
そして木材として森林から搬出します。



木が大きくなって混み合ってき  
たら、余分な木を間引きします。

植付け



伐採された森林に、苗木を植え  
付けます。

私たち  
は、  
森  
林  
を  
育  
て、  
木  
材  
を  
生  
産  
す  
る  
「  
林  
業  
」  
と  
い  
う  
仕  
事  
を  
し  
て  
い  
ま  
す。

収 穫

下 刈

間 伐

除 伐



植栽した苗木の周囲の雑草を刈  
り払います。



つるや雑木、不良木や不用な木  
を除去します。

# 林業技術職員募集

組合員の皆様の山の管理のお手伝いをする仕事です。

## 仕事の内容

森林所有者との打ち合わせ、森林整備前の現地の調査、技能班員が作業する準備、安全管理、関連事務全般を行います。森林の持つ公益的機能を発揮するための森林整備作業（造林・下刈・間伐等）は、二酸化炭素吸収源対策や土砂流出防止等の災害防止のため重要な作業です。植えてから伐期を迎えるまで50年ほどかかる育林に関わる長期的なお仕事です。地域のために、林業に携わり活躍してみませんか？

**基本 給** 月給制 150,500円～（給与規定による）

**賞 与** 年5カ月

**保 険 等** 雇用保険・健康保険・厚生年金・退職金制度・  
労働災害保険、定年制あり。

**勤 務 場 所** 姶良市三拾町 森林組合事務所

**担当エリア** 姶良市及び霧島市（旧溝辺町）

**就 業 時 間** 8：30～17：00

**休 日** 土日・祝日・お盆・年末年始（就業規則による）

**選 考 方 法** 学科試験・作文及び面接

募集人員  
**1名**

## ホームページを作成しました！

組合に関する最新情報や管内の魅力、現場従事者の声、募集情報など幅広い情報を掲載しています。ご興味がある方は是非ご覧ください。

ホームページアドレス：<https://www.forest-airaseibu.com/>



## ★林業資材は森林組合でご購入ください★

山行用苗木や木炭、電柵器などさまざまな林業関係資材を取り扱っています。

販売期間は3月まで



9mmドリル



昨年から9.3mm  
ドリルに変わりました。



モリ産業が500個入と1,000個入。菌興が400個入と800個入があります。ドリル刃先の形が種駒の種類によって違いますのでご確認の上、御来所ください。(写真は1,000個入)



ソーチェン



刈払機刃



2サイクルオイル



チェンオイル



電柵器



ケイピングエース  
(クズ枯らし)

デゾレートAZ粒剤  
(ササ枯らし)  
購入には  
印鑑と身分証明書が  
必要です。

## 加入してよかった！ 森林保険

台風、山火事などの  
災害による森林の損害に備え  
森林保険にご加入ください



森林保険  
イメージキャラクター  
マモルくん

### 保険金お支払いの対象となる8つの災害



火災  
山火事で受けた損害



風害  
暴風による幹折れ、根返りなどの損害



水害  
豪雨、洪水による幹埋没、水没、洪水などの損害



雪害  
大量積雪による幹折れ、根返りなどの損害



干害  
乾燥による枯死などの損害



凍害  
凍結、寒風などによる枯死などの損害



潮害  
潮害、潮水浸水などによる枯死などの損害



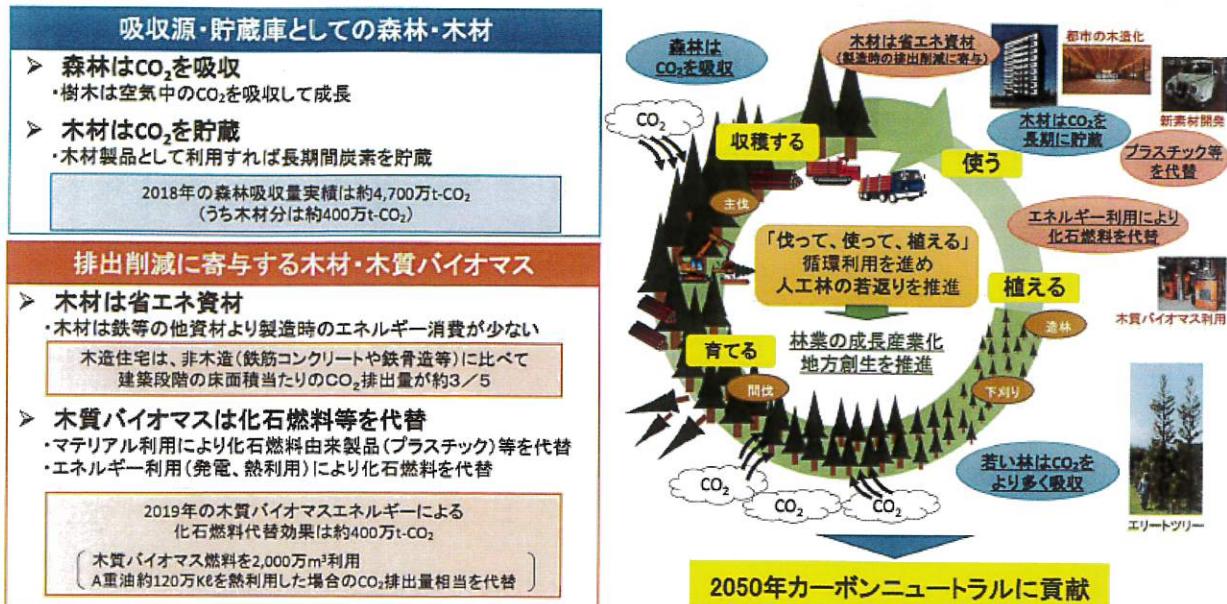
噴火災  
火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

近年の台風襲来や水害による災害が懸念されます。

ぜひこの機会に森林保険加入をご検討ください。

## 2050年カーボンニュートラルへの森林・木材分野の貢献

- 森林はCO<sub>2</sub>を吸収し、固定するとともに、木材として建築物などに利用することで炭素を長期間貯蔵可能。加えて、省エネ資材である木材や木質バイオマスのエネルギー利用等は、CO<sub>2</sub>排出削減にも寄与。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するためには、間伐の着実な実施に加えて、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進め、人工林の再造林を図るとともに、木材利用を拡大することが有効。



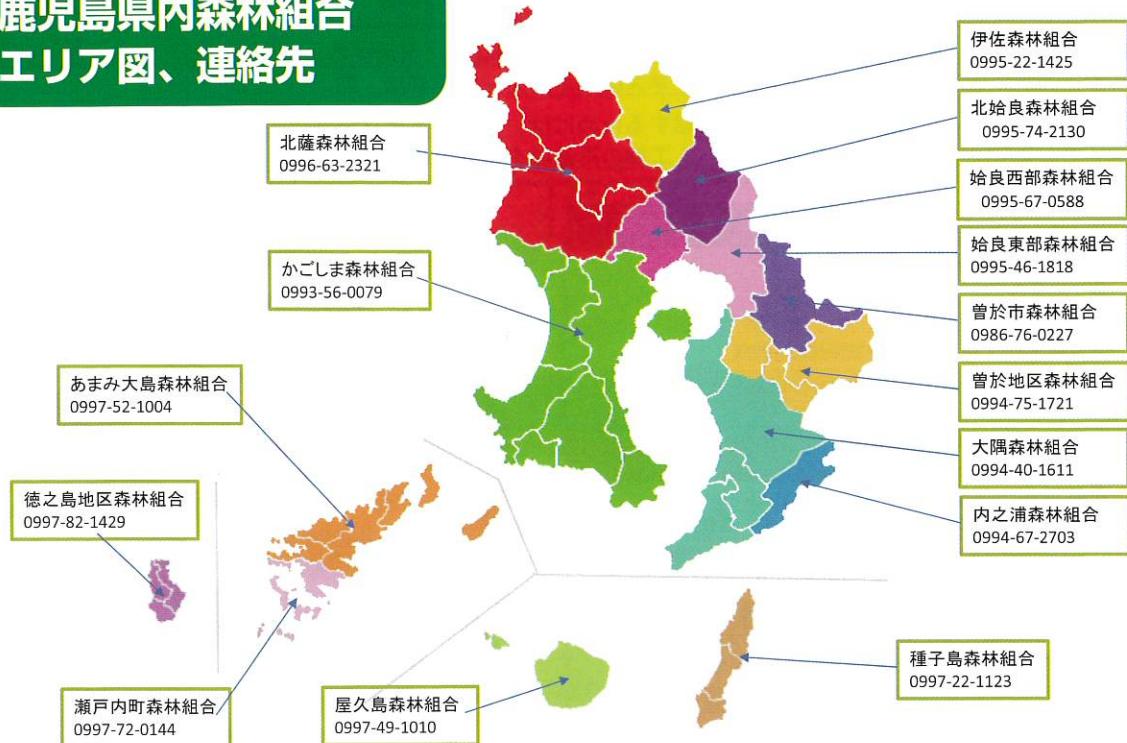
## J-クレジット制度が始まります！

J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を、クレジットとして国が認証する制度です。

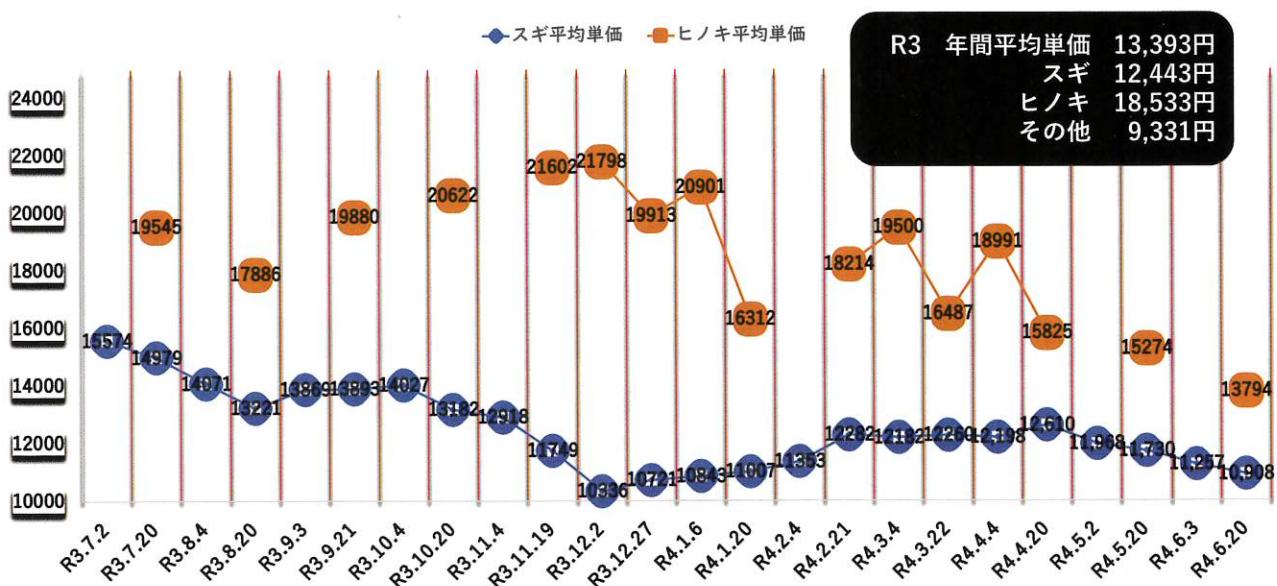
つまり、「削減・吸収できたCO<sub>2</sub>の量」という目に見えない価値を、国の基準にもとづいた審査のもとで「クレジット」として可視化し、販売可能にしているのがJ-クレジット制度です。



## 鹿児島県内森林組合 エリア図、連絡先



## 令和3年度 蒲生木材流通センター平均単価推移(樹種別)



☆昨年度の「ウッドショック」の最盛期からすると若干下落しましたが、ある程度安定した相場の年となりました。

☆令和3年度は、ウッドショックからの流れもあり、入荷が非常に多く過去最高の取扱量となりました。

☆自動選別機が導入から20年以上が経ち老朽化しており、更新を計画しています。

**出荷の際は伐採適合通知など証明書の提出をお願いいたします。**

## ・山のことなら森林組合へ・

始 良 事 務 所 TEL 0995-67-0588 FAX 0995-67-0591

蒲生木材流通センター TEL 0995-52-0038 FAX 0995-52-1311

溝辺支 所 (月・金のみ) TEL 0995-59-2353 FAX 0995-59-2353